

## 第 8 回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

- 日 時 平成 30 年 5 月 29 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
  - 場 所 いわき市役所 3 階 第 3 会議室
  - 出席者 1 委員  
(出席：11 名)  
飯田教郎、蝦名敬一、上遠野和村、神藤敏夫、佐藤弓子、澤田知行  
菅野すみえ、橋本孝一、蛭田啓一、宮西宏幸、和田佳代子  
※五十音順・敬称略
  - 2 事務局  
荒川生活環境部長、黒川生活環境部次長、下山田生活排水対策室長、大嶺参事兼  
経営企画課長、佐藤下水道事業課長、佐野主幹兼経営企画課長補佐、酒井経営企  
画係長、阿部主任主査兼財務係長、菅本計画管理係長、菊地主査、金成主査
  - 会議次第 1 開会
  - 2 報告  
前回の議事録について
  - 3 議事
    - (1) 議事録署名人の選出について
    - (2) 会議の公開・非公開について
    - (3) 収支改善の方策について
    - (4) 質疑応答
  - 4 その他
  - 5 閉会
- 【配布資料】
- ・「収支改善の方策」について
  - ・第 1 次 いわき市下水道事業等経営審議会委員名簿
- ※傍聴者なし（会議非公開のため）

### 1 開会

委員 15 名中 11 名の出席があり、「いわき市下水道事業等経営審議会条例」第 6 条第 2 項に規定する過半数を満たしていることから、会議の成立について事務局より報告した。

### 2 報告

#### 前回の議事録について

第 7 回の議事録については、事前に各委員へ送付し内容を確認していただき、議事録署名人による署名捺印後、4 月 18 日に市公式ホームページに掲載したことを報告した。

### 3 議事

#### (1) 議事録署名人の選出について

議事録署名人は会長が神藤委員と佐藤委員を指名した。

## (2) 会議の公開・非公開について

事務局より、本日の審議内容は、下水道事業の経営の根幹に関わる具体的な事項が含まれており、公開に当たっては慎重を期すべきものであることから、非公開とするのが適当ではないかとの提案があり、会長が委員に諮ったところ、非公開とすることが承認された。

また、事務局より、当日の議事録については9月を予定している市長への答申以降の適切な時期に公開させていただきたいとの提案があり、これについても承認された。

## (3) 収支改善の方策について

下記の4点について配布資料を基に事務局より説明があった。

### 1 収支見直しについて

(前回説明時点での「投資・財政計画」の内容、財源構成の見直し)

### 2 これまでの「使用料改定」について

(過去の改定状況、平成26年度(前回)改定時の内容及びそれ以降の経過、使用料改定の考え方、用語解説)

### 3 「収支改善」に向けた取組みについて

(これまでの取組み、今後の取組み、さらなる収支改善に向けた取組み)

### 4 「使用料の適切な水準の検討」について

(使用料改定の目標、経費回収率の推移、資金収支から見た使用料改定率、経費回収率を目標とする使用料改定率、経費回収率の目標の考え方)

## (4) 質疑応答

(委員)

現状では、経営が立ち行かなくなるということは理解したけれど、収支改善に向けた取り組みについて2つ質問する。まず、浄化センターの包括的民間委託について、さらなる委託範囲の拡大や内容の見直しなど充実を図っていくとあるが、具体的にどのようなことがどの程度できるのか教えていただきたい。

また、中・東部処理区統廃合事業について、事業自体は大変良いものであると思うが、東部浄化センターは現在のところ無くなる予定ということであるが、その跡地利用はどのように考えているのか。

(事務局)

現在の包括的民間委託では、大規模な修繕や改築等の対応は含まれていないので、今後はそれらを含めて対応できるよう検討していきたい。

また、管渠等に関して、現在は民間事業者に仕様書発注という形式で委託しているので、その部分を包括的民間委託で対応することも含め、今後検討して行きたい。

なお、東部浄化センターの跡地利用だが、現地については、雨水のポンプ場の機能を残す計画であり、その施設が将来老朽化した場合に改築更新するためのリプレイスのスペースとして考えている。

(委員)

配布資料の3ページのほうに類似都市ということで、弘前市、八戸市などを挙げているが、広域である本市がこれらの市と肩を並べて成果を上げているということは、努力の賜物かなと思う。

料金を収受する際に銀行振込と納付書で納める人の割合はどの程度なのか。

(事務局)

料金の納入方法については、納付書で納める方法や口座振替等あるが、本日は資料を持ち合わせていないので、次回適切に回答させていただきたい。

(委員)

4 ページの中・東部処理区統廃合事業において、維持管理費が 10 年間で 8 億 5 千万円削減できるとしており、主に人件費等が削減されるとあるが、実際に人件費がどの程度削減されるのかお聞きしたい。

また、現在、汚水の処理費用は受益者負担で賄えず、一般会計からの繰入金を基準外も含めて受け入れているが、もし受益者の負担でその処理費用が 100%賄えるようになれば、その繰入金分の予算は市のどの部分に使われるようになるのかお聞きしたい。

(事務局)

人件費等が削減されると示している部分については、委託先に支払う委託料に占める人件費が削減されるもので、職員の人件費については大きく変わらず、委託先に支払う委託料が大きく削減されると見込んでいる。

次に、現在、本事業は基準外の繰入として 8 億円ほど一般会計から受け入れており、財政部門としても、基準内の繰入は国が示しているものなので、やむを得ないと判断しているところであるが、基準外については下水道利用者だけではなく全ての市民の負担になってくるので、その存在を根底から否定するものではないが、やはり負担の在り方として、徐々に減らしていくべきであるという立場である。本事業に繰入れている部分が必要なくなれば、現状、市の財政どの部門もひっ迫していることから、他の部門に振り向けられるのではないかというお答えになる。

(委員)

前回コンセッション方式について質問したが、現在、国が民間活力と官民連携を推進している中で、民間の銀行の調査部門が公表している「国内上下水道市場の現状と民間事業者の戦略の方向性」というレポートを見たが、そのレポートでも民間活力の活用は不可欠であると示しており、会社によっては計画段階から運営までトータルで請け負う会社もあるようなので、本市がそのような方向性の検討をどの程度進めているのかお聞きしたい。

(事務局)

民間活力の検討ということであるが、コンセッションについては、使用料の徴収等、様々な課題があって、色々研究していかななくてはいけないと認識しているが、3 ページの右下に記載している PPP/PFI 手法の活用というところで本市の汚泥焼却施設が老朽化している状況で、民間事業者のほうから、汚泥の処理工程で発生したガスから電力を生み出し、売電するなどの事案提案のお話が出てきているところであることから、積極的に検討していきたいと考えている。

(委員)

4 ページのところで、遊休資産の活用やストックマネジメントの観点において、現在、老朽化した管渠を交換するのではなく、内部クリーニングをしたりして長寿命化を図るなど具体的な対応を取っていると思うが、それらによって、生み出される経費節減の効果などを明確に見せることができれば、今後の料金改定を考えるうえで市民に対しても説明しやすいと思うがどうか。

また、料金を考えるうえで、公共下水道の普及率は市民の人口比で 54%弱、あとの 46%は浄化槽とか地域汚水、農集排であるが、各施設ごとの料金のバランスも考慮すべきと考えることか

ら、その点のデータも示していただきたい。

(事務局)

改築更新のやり方等によって、どの程度費用が削減できるかは、管路の布設状況、埋設物の状況、交通量などによるところが大きいので、見せ方が難しいところであるが、ストックマネジメントの観点に基づき計画的に改築更新することにより、各施設を良好な状態に保つことができると考えており、それ自体が経費節減となるものと考えている。

また、普及率については、公共下水道 54%、残りは地域污水が 2%程度、農集排は 1.5%程度、合併処理浄化槽が約 30%なので、市全体の污水処理人口普及率としては約 88%という数字であり、おおむね 9 割の人が生活排水を適正に処理できる状況にある。

各施設ごとの使用料については、以前の審議会でもお示ししてはいるところだが、地域污水が 1 月あたり定額で 2,910 円、農集排は、3 人世帯であれば月 3,420 円、下水道は、従量制ではあるが、月 20 m<sup>3</sup>使用した場合は 2,998 円、合併処理浄化槽は、5 人槽で月額 5,326 円といった数字となっている。

(委員)

市民の方が下水道について理解を深めていただけるということが料金の問題を考えるうえで基本になってくると思っている。そういう意味で、経営戦略 27 ページの資源の循環利用という項目が入っているが、下水処理場、ポンプ場を含めて、下水道施設を理解してもらおうという視点で市民に見えるような形でやるという意味でも、こういったものをもっと市としても積極的に進めていくべきではないかと思う。ぜひ、今後の計画の柱の一つとして位置づけて欲しい。

(事務局)

使用料改定は市民にとって非常に厳しいご提案になるので、下水道使用料を払っていただく方に納得していただけるような説明をすることは重要である。下水道というのは目立たない事業であり、目に触れる機会が少ないことから、市民の皆様に理解を得られるように、積極的に事業を展開したいと考えている。

(委員)

料金値上げというのは最も簡単な方法ではあるが、いずれは抜本的な考え方の変更が必要ではないかと思う。

例えば、全国的には上下水道一体で考えるというのが、一般的となっている。環境保全の面からも上下水道一体で考えたほうが、公平感が出てくるのではないかと考えられ、水を使えば排水も一緒というような考え方で市民の理解を得て、そのような方向に移行して行った方がよいのではないか。現時点であれば、料金値上げで対応可能であろうが、将来、永続的に自然環境も維持しつつ、料金においても下水道及び水道も含め、不公平感がなくなるようにするためにはそのような方向で進めて行ってはどうか。

(事務局)

一般的に水道と下水道が部局として一緒になっているところが多いというご質問について、一つは自然環境の面から、もう一つが経営の面からということであるが、本市は、そもそも下水道や浄化槽などがそれぞれ別の部で、下水道は下水道部、浄化槽は環境部、農集排は農林部と異なっており、所掌していた生活排水に関する事業を、現在は生活環境部で取りまとめて一本化して実施しているものである。

一方で、他の自治体では水道と下水道は上下の関係だということで上下水道局というところが確かに多いが、本市は現状として生活排水の総合的な対策を行うということで体制を整えているので、これを含め水道局と統合するという考えも有り得るが、現実として企業会計に移行したばかりなので、その経過を見極めて、次のステップに移行するかどうかの判断が必要であると考えている。

また、経営面で言えば、仮に上水道と下水道が一緒になったとしても、事業の利用者が同一ではないので、それぞれ区分して会計管理はするようになる。従って、下水道の赤字を水道料金の黒字で埋めるというようなことは基本的にはできず、経営面においては、必ずしも一緒になったからといって全てうまくいくということではないと考える。

(委員)

会計処理の都合上、区分しているとは思いますが、以前もお話させていただいたが、意見として、川から取水して上水道とし、下水として流してまた自然に帰すという意味において、新たな概念として環境税のようなものをいただくことで、違った変化を生み出すことができるのではないかという気がしている。

下水で処理しないときれいな水を飲めないという視点で、そういった啓蒙活動も含めて少しずつ広める必要があるのではと考える。

#### 4 その他

(事務局)

第9回の日程は7月30日(月)、午後2時から4時まで、場所は市役所第3会議室とする。

#### 5 閉会